

## 1 目的

各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等、地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する「地域医療構想アドバイザー」を設置し、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てる。

## 2 地域医療構想アドバイザーとは

厚労省WGで議論のうえ、「地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について」(平成30年6月22日付医政地発0622第2号)により明示

(アドバイザーの役割)

- ・都道府県の地域医療構想の進め方について助言
  - ・地域医療構想調整会議に出席し、議論が活性化するよう助言
- =各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等の事務局が担うべき機能を補完するもの

(選定要件)

- ・推薦を受ける都道府県の地域医療構想、医療計画などの内容を理解
- ・医療政策、病院経営に関する知見を有する
- ・各種統計、病床機能報告などに基づくアセスメントができる 等

選定



(国・都道府県の役割)

- 厚労省
  - ・アドバイザーに対して研修実施、データ提供等の技術的支援を実施
- 都道府県
  - ・アドバイザーと連携し、地域医療構想の達成に向けた検討
  - ・地域医療介護総合確保基金の充当対象としてアドバイザーの活動に係る経費を負担

## 3 都における地域医療構想アドバイザーの役割と主な依頼内容

○ 調整会議の議論の進展や役割の追加に合わせて、様々な課題検討が求められている。医療政策に通じ、各種医療統計データに精通した専門家を「地域医療構想アドバイザー」とすることで、都が担う事務局機能を強化

⇒地域医療構想アドバイザーにより事務局機能強化し、都内医療機関の連携と機能分化を促進

○ 地域医療構想アドバイザーを外来医療計画や医師確保計画を含む、医療計画に関連する事項全般のデータ分析、政策企画にスタッフとして活用することで、医療政策全体の分析・政策実施機能を底上げ

⇒地域医療構想アドバイザーの医療政策スタッフとしての活用により、医療政策の専門性と実効性を強化

令和元年度から、医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学に寄附講座を設置し、その学識経験者に「地域医療構想アドバイザー」への就任を依頼している。

(主な依頼内容)

- 各種医療統計データに基づく、各構想区域の現状分析、課題分析、解決策案の検討、報告
- 都の政策立案に対するアドバイス、調整会議での研究報告
- 医師確保施策・外来医療に関するデータ分析 等

医療系（東京医科歯科大学）、社会経済系学識（一橋大学）の二大学に講座を設置し、相互連携により施策を推進